

無料相談事業の利用方法

(1)相談受付

- ① chouju@pref.yamanashi.lg.jp
あてに依頼書【様式1】を送信してください。
- ② ①の後、[055-223-1450](tel:055-223-1450) に確認の連絡を入れてください。
(山梨県福祉保健部健康長寿推進課)



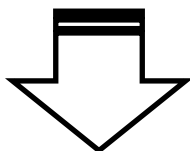
(2)担当弁護士の選定

相談内容や相談者の住所等を踏まえ、担当弁護士を選定します。



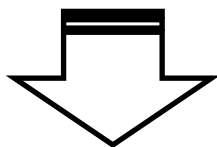
(3)無料相談決定の連絡

相談者に無料相談決定の連絡と担当弁護士をお知らせします。



(4)日程等の調整

相談者と担当弁護士で、無料相談の日程等を調整して下さい。



(5)無料相談の実施

担当弁護士の事務所で無料相談を実施して下さい。

【様式1】

依頼書の送信先

(メール送信後に、電話でもご連絡下さい。)

メール: chouju@pref.yamanashi.lg.jp

電話: 055-223-1450

(山梨県福祉保健部健康長寿推進課介護人材確保・育成担当)

山梨県介護事業所カスタマーハラスメント相談依頼書

依頼日: 令和 年 月 日

相談者	事業所名	
	介護サービス種類	
	職名	
	相談者名	
	電話番号	
	メールアドレス	
相談内容		
※個人情報は記載しないで下さい。		

※ 相談日程については、担当弁護士が決まり無料相談の実施決定後に、担当弁護士の連絡先をお知らせしますので、担当弁護士と直接連絡を取り合って、調整して下さい。

※ 必要に応じて、内容の確認等をさせていただきます。